

早稲田大学大学院社会科学研究科

博士学位申請論文審査要旨

申請学位名称	博士(学術)
申請者氏名	齋藤 洋子
専攻・研究指導	地球社会論専攻 日本研究・日本歴史論研究指導
論文題目	副島種臣と明治国家 SOEJIMA Taneomi and the Meiji State

審査委員会設置期間 自 2008年 9月25日
至 2008年12月 4日

受理年月日 2008年 9月25日

審査終了年月日 2008年12月 4日

審査結果 合格

審査委員

	所属	資格	氏名
主任審査員	社会科学総合学院	教授	島 善高
審査員	社会科学総合学院	教授	内藤 明
審査員	社会科学総合学院	教授	劉 傑
審査員	社会科学総合学院	教授	笹原 宏之
審査員	國學院大學法学部	教授	坂本 一登

博士（学術）学位申請論文審査要旨

齋藤洋子「副島種臣と明治国家」

1、はじめに

副島種臣（1828～1905）は、明治維新时期に政体、職員令、新律綱領などの制定に深く関わり、明治4年からは外務卿として樺太、小笠原、琉球などの領土確定問題に尽力、更には特命全権大使として清国に派遣されて日清修好条規の批准書交換を行なうなど、絶えず政府の中枢にあって華々しい活躍をした。

しかし、明治6年の政変で下野して以降、一時期、内務大臣となった以外、政治の表舞台に登場することはなかった。そのためか、明治6年以降の副島を正面から取り上げて研究したものは寥々たるものであった。ところが諸史料を精読してみると、至る所に副島の名前が登場し、しかもその政治的影響力はなお衰えておらず、政治家たちが絶えず副島の動向に注意していたことが判明した。

そこで、副島の動向・主義主張を究明すれば、従来の明治史像に一石を投じることが可能となるのではないかと想定、主として明治10年代の副島に焦点を絞って研究したのが本論文「副島種臣と明治国家」である。

2、本論文の目次

本論文の目次は以下の通りである。

序章

- 一、副島種臣と明治国家
- 二、副島種臣研究史
- 三、問題の設定と本稿の構成

第一章 明治六年政変後の副島種臣

はじめに

- 一、民撰議院設立建白書の提出
- 二、賜暇願と佐賀の乱
- 三、神典の研究
 - 三―一、副島と小河一敏の交流
 - 三―二、小河一敏の副島登用意見

四、清国漫遊

- 四―一、漫遊への風聞
- 四―二、漫遊中の日本
- 四―三、一時帰国と再渡清

おわりに

第二章 副島侍講就任をめぐる

はじめに

- 一、侍講就任の背景
 - 一―一、副島の帰国と大久保利通の遭難
 - 一―二、宮中派の副島登用運動

- 一一三、愛国社の再興
- 二、副島の侍講就任とその波紋
 - 二一一、副島の処遇をめぐって
 - 二一二、伊藤博文の懸念

おわりに

第三章 副島侍講排斥運動

はじめに

- 一、問題の起点
- 二、副島批判の真偽
- 三、政府と宮府の対立

おわりに

第四章 副島種臣と「御宸翰」

はじめに

- 一、副島の辞意と元田永孚の慰留
 - 一一一、元田宛副島書翰
 - 一一二、副島宛元田書翰
- 二、天皇の「御宸翰」
 - 二一一、元田による宸翰の起草
 - 二一二、「御宸翰」と辞意撤回
- 三、副島の辞意とその背景

おわりに

第五章 副島種臣と佐賀開進会

はじめに

- 一、佐賀開進会
 - 一一一、開進会主義書
 - 一一二、開拓使官有物払下問題
- 二、副島と諸岡正順
 - 二一一、諸岡の人物像
 - 二一二、諸岡と東洋社会党
- 三、東京改進会
 - 三一一、副島と東京改進会
 - 三一二、佐賀開進会と東京改進会

おわりに

第六章 明治十五年の「副島種臣建言」について

はじめに

- 一、「明治十五年建言」とその背景
 - 一一一、明治十五年前後の副島
 - 一一二、「明治十五年建言」の目的とその性質
 - 一一三、「明治十五年建言」大意
- 二、副島の王土論とその波及
 - 二一一、副島の王土論

二一二、副島の「地券改正」論

二一三、元田の「地産券」論と岩倉具視の「地所名称更定等ニ関スル意見書」

三、副島の官民調和論

三一―、政党の誕生

三一二、官民調和に奔走

おわりに

第七章 明治十六年の副島種臣―九州遊説願いをめぐって―

はじめに

一、「黒田ノ旗揚」と遊説願い

一一一、遊説の目的とその背景

一一二、黒田清隆への期待

二、周囲への波紋

二一一、大木喬任・岩倉・元田の懸念

二一二、副島の人撰論

二一三、九州遊説願いと佐賀開進会

三、遊説断念とその後の副島

三一―、遊説の断念

三一二、副島の憂慮

おわりに

第八章 内務大臣副島種臣と第三議会

はじめに

一、副島の内務大臣就任とその背景

一一一、枢密院副議長へ就任

一一二、第二回総選挙と佐賀

一一三、内相就任の受諾

二、第三議会開始前の副島内相

二一一、副島の「議会談」

二一二、板垣退助訪問とその反響

二一三、選挙干渉と地方官処分問題

三、第三議会と副島内相の辞任

三一―、議会停会

三一二、議会再開と副島内相の辞職

三一三、「蒼海政談」

おわりに

終章

一、総括

二、今後の課題

参考史料

参考文献

3、本論文の概要

(1) 序章

序章では、副島種臣の経歴、副島に関する研究史、副島に関する史料の所在等々を概観した後、明治10年代の副島を研究する意義について、次のように述べる。

すなわち、明治10年代は、立憲制導入が具体化したことによって、憲法の諸原則をめぐる論争が活発化した時期であるが、確固たる最高指導者が存在しなかったこともあって、様々な対立や競合が生じていた。こうした状況下で副島もまた積極的な言動を繰り返し、その言動は官民双方に影響を及ぼしていた。従って、明治10年代という不安定な政局を考察する上で、副島という存在に注目する意義は大きいと。

そして、著者は、研究の課題を①出来る限り一次史料に基づいて副島の言動を明らかにすること、②明治6年政変後の副島の政治的位置づけを行なうことの2点に置き、副島の言動が明らかになることで、薩長閥を中心に語られがちな明治政治史に新たな光を当てることができるという。

(2) 第一章「明治六年政変後の副島種臣」

明治6年政変で廟堂を去った副島は、その後約3年間の御用滞在を経て、9年秋から11年春にかけて清国を漫遊した。本章では、当該時期の副島の言動を考察して以下のように述べている。

明治7年1月に副島は板垣退助、後藤象二郎、江藤新平らと民撰議院設立建白書を提出した。副島は決して主体的な役割を果たしたわけではないが、建白書に名を連ねたことで、後々まで副島は「政府ト反対論者」と見られがちであった。

副島は、明治7年の佐賀の乱に際してたびたび「賜暇願」を提出しており、当初は江藤新平と一緒に佐賀に戻る覚悟であった。従って佐賀の乱が一段落した後も、政府は不平士族の起爆剤となりかねない副島に絶えず警戒することになった。

その後、副島は政府が元老院議官へ出仕するように求めたのを拒否し、国学や神道の研究に没頭した。宮内省の修史局に勤める小河一敏は、そのような副島を修史局副総裁もしくは教部卿に据えるよう働きかけた。何となれば、『古事記』や『日本書紀』では、初代天皇を神武天皇としているが、小河は瓊瓊杵尊を初代と考えており、副島もまた瓊瓊杵尊を初代と考えていたからで、小河は「其議論卓絶明了」と副島の学識の深さを評価した。しかし、小河の斡旋は実現しなかった。

明治9年、副島は霞ヶ関の自宅を売却して、清国漫遊に出かけた。御用滞在として東京に留めていた副島に、なぜ清国漫遊を認めたのか。それは、明治6年政変後、西郷隆盛が鹿児島に帰郷し、政府が幾度となく上京を求めても応じなかったからである。西郷が指導する鹿児島私学校の力は決して侮れず、政府にとっては脅威であった。もし、西郷が挙兵した場合、佐賀の乱で辛酸をなめた佐賀人が呼応する可能性は十分に考えられる。そして、それを抑えようと副島が乗り出した場合、間違いなく江藤の二の舞となる可能性があったのである。もしそうであるならば、本人が望むとおり清国漫遊を許可した方が得策であると、政府は考えたのであろう。

清国に出かけた副島は、窮屈な生活から脱却できると考えていたが、清国では「往く処到る処に支那の探偵と日本の探偵と附添ふて居る」状態であり、清国公使森有礼も、外務卿寺島宗則に副島の動向を報じるほどであった。しかも、清国では北洋大臣の李鴻章が清国への仕官を持ちかけていた。副島は「不為人上不為人下、心允寧静大福長者」と書き示

し、李を唾然とさせたという。政府が、渡清中の副島にまで関心を持ったのは、神風連の乱、秋月の乱、萩の乱、西南戦争と内乱が続くなかで、副島の動向が新たな火種となりかねないと恐れていたからである。

(3) 第二章「副島侍講就任をめぐる」

本章では、副島が明治 12 年 4 月に宮内省御用掛兼一等侍講、侍講局総裁に就任した経緯を解明している。

副島が清国漫遊から戻ると、明治 11 年 5 月、内務卿大久保利通が暗殺された。大久保の暗殺者らは、「斬姦状」の中で有司専制を批判し、天皇親政が名ばかりであることを批判していた。他方、元田永孚、吉井友実、佐佐木高行らの侍補グループ、それに元老院幹事柳原前光、修史館御用掛宮島誠一郎らもまた、この「斬姦状」に呼応する形で、天皇親政の実が挙がっていないことを憂い、副島を登用しようと奔走した（著者は彼らを「宮中派」と呼ぶ）。こうして副島は宮中派の会合にたびたび顔を出すようになり、8 月 23 日の竹橋事件、天皇の巡幸、9 月 24 日の西郷隆盛一周忌などでも中心人物の一人となった。宮中派は副島こそ宮中を支える人物であると考え、政府側に副島登用を迫った。

宮中派以外でも副島に期待する者が多く、五代友厚の義弟森山茂は大久保亡き後、「天下の有志者」は必ず副島に望みを託すであろうと語り、また大阪で愛国社の再興大会が開催されたときには、副島を愛国社の社長に迎えようという計画もあった。この愛国社再興は政府にとって少なからぬ脅威であった。岩倉具視は副島が板垣と手を結び愛国社再興に立ち上がるのではないかと懸念し、司法卿大木喬任や大隈重信に副島の動向に注意するよう頼んだ。

岩倉や三条実美から見れば、副島は在野に置いておくにはあまりにも危険な存在であったので、副島を「修史館総裁」、「文部卿」などに就任させ、政府側に繋ぎとめようとした。しかし、副島登用に反対の声もあった。その筆頭は薩摩の黒田清隆であった。かつて樺太をロシアから買収しようとした副島に対して、黒田は樺太不要論を唱え、副島が全権大使として清国出張中に、樺太買収を撤回したことがあった。それ以来、黒田と副島は犬猿の仲であり、副島が侍講に就任すると聞いて、黒田は辞表を出したほどである。また山県有朋も副島登用に警戒感を抱いていた。

最終的には天皇の英断によって副島は宮内省御用掛兼一等侍講に就任することになったが、伊藤博文は「将来之处実ニ不堪杞憂次第」とこの決定を喜ばず、副島の職務は月に 6 回、天皇に書籍を講じ、政治向きの話は一切しないとのことであるが、次第次第に「天子ノ大師トカ大傳トカ云気取りニ而、漸々政事ニモロ喙ヲ容レ」るようになり、どのような話をするかも知れぬ、むしろ「参議兼文部卿ノ方ガヨカツタ」と嘆じた。

果して、伊藤の懸念は的中した。宮中派の吉井は副島を訪ねて、「宮内省侍補之外ニ一席ヲ設ケ置キ、時々相談スル様御扱可有之旨」を告げた。伊藤の懸念は、副島個人に対してだけでなく、副島を加えた宮中派の人々に対しても向けられていた。

(4) 第三章「副島侍講排斥運動」

本章では、副島が侍講に就任して僅か半年足らずで侍講排斥の声が挙がった問題を取り上げ、何時頃から、何故に副島排斥運動が起こったのかを追求している。

副島排斥運動の黒幕は、薩摩出身の黒田清隆で、長州閥とも連携を取り、「副島ヲ退ケスンハ将来ノ害遠カラスシテ至ルコト必セリ、吾請フ辞表シ去ンノミ」と岩倉や三条に迫っていた。これに対して副島と同郷里の大隈重信、大木喬任は副島を擁護、事態は薩長派参

議と大隈の対立という政府内の紛争にまで発展しつつあった。事態に苦慮した大木は、副島を洋行させる案を出し、伊藤博文をはじめ大臣らも「副島、黒田両全ニシテ政府モ亦動揺スルナカラン」と支持していた。

ところが、問題は然く単純ではなかった。この時期、侍補グループは「天皇親政運動」を加速させつつあり、侍補グループの積極的な言動は、宮府と政府の対立へと発展していった。特に政府が井上馨を参議に登用すると、対立は決定的になった。何となれば、天皇及び侍補グループは、井上は品行上問題があると考えていたからである。

この頃、政府は、寺島外務卿の条約改正交渉の失敗、琉球処分をめぐる日清間の問題など外交上の難問を抱えていた。伊藤は、外憂に対処しなければならないこの時期に、聖慮と内閣の間に齟齬があつては「天下の事瓦解の外なし」と考え、「君側を糾す」べしと訴えた。伊藤のいう「君側」には当然、副島も含まれていた。伊藤が副島洋行案を支持したのも、君側の影響力を弱体化させる意図があつたからである。

このような政府に対して、侍補グループが「於内閣ニ御補導之道ヲ被為尽候義ニ御坐候ハ、侍補者断然御廢ニ相成候方可然」というと、これを逆手にとって、十月、政府は侍補職の廃止を決定してしまった。

一方、副島の洋行問題については、天皇が「其講スル所ヲ聴クニ、古今ノ政略ニ互ルト雖トモ、皆是学問上ヨリ論及スルノコトニシテ、政体ニ反対スルニ非ス、然ルニ今罪ナクシテ諸生論新聞紙等ノ嫌疑ニ由テ之ヲ退クルハ道理ニ違フテ宜シカラス、且衆望ニモ背ヒテ如何ナル世論ヲ来スモ計ルヘカラス」と述べ、元田永孚も副島を擁護、洋行案は取り止めになった。

副島排斥問題と、侍補職の廃止とは相関連した問題であった。

(5) 第四章「副島種臣と『御宸翰』」

明治12年8月、政府内に生じた副島侍講排斥論は10月には決着をみた。しかし、翌明治13年1月になると、副島は病気を理由に出仕しなくなり、3月には辞意を表明した。本章は、何故副島が辞意を表明したのか、またその辞意を撤回させた天皇の宸翰がどのような経緯で起草されたのかについて論じている。

従来の説では、副島の辞意の理由として、「政府との関係が面白くなかつたからであつたらしい」とか、「(天皇)側近の位置に剛直な副島がいることを藩閥政府の連中はよろこばず、いろいろな手をつかって、副島をいびり出しにかかった。それで副島も、別にいびり出しに恐れたわけではないが、あまりに小人的なやり方に腹が立ったので、侍講をやめようとした」などと言われてきたが、副島の元田宛書翰に①天皇の学業の時間が僅か一時間しかないことを挙げ、「是の若くんば則ち学課廢すと雖も可なり。胡ぞ区々たる経芸を事とせん。人また言有り、学びて思はざれば則ち罔く、思ひて学ばざれば則ち危しと。これ実地の学を言ふ。願くは陛下之に勉めよ」とあること、②侍講就任時に一年限りと決意していたこと、③副島の隠棲への願望などが書かれていること、④佐野常民の大隈重信宛書翰に「唯今之通ニ候得者、拙之所見ニ而ハ、必病を發シ可申模様」とあることなどから、前年の「排斥運動」のみを根拠として副島の辞意を論じることは出来ない。

副島が辞意を撤回したのは、「仄ニ聞ク、卿侍講ノ職ヲ辞シ去テ山林ニ入ントス、朕之ヲ聞テ愕然ニ堪ヘス、卿何ヲ以テ此ニ至ルヤ、朕道ヲ聞キ学ヲ勉ム、豈一二年ニ止マランヤ、将ニ畢生ノ力ヲ竭サントス、卿亦宜ク朕ヲ誨ヘテ倦ム事勿ルヘシ、職ヲ辞シ山ニ入ルカ如キハ朕肯テ許サハル所ナリ、更ニ望ム、時々講説朕ヲ賛ケテ晩成ヲ遂ケシメヨ」云々とい

う天皇の宸翰があったからであるが、この草稿は元田文書の中にあるので、宸翰は「副島の辞意を伝え聞いた天皇が、元田に宸翰の起草を命じた」ものであることが明らかとなった。

(6) 第五章「副島種臣と佐賀開進会」

本章では、明治14年10月に誕生した「佐賀開進会」、明治15年5月に樽井藤吉が島原で結党した「東洋社会党」、そして同年同月に東京で結成された「東京改進会」を取り上げ、これらと副島の関係について、以下のように述べる。

天皇から宸翰を賜った副島は辞意を撤回し、侍講職に留まり職務に励んでいたが、その頃、民間では愛国社再興を契機として国会開設要求の声が広がっていた。こうした中、明治14年10月に「開進会」が誕生した。「開進会」は、士族反乱の系譜をひく憂国党、国権論的な共同社、そして米倉経夫らの民権派の三派が合体して成立した政治結社であるが、このうちの「開進会」は、実は副島の意向を受けて出来たものであって、その主義書は副島が口述したものであった。副島は明治14年の開拓使官有物払下げ事件に憤慨し、藩閥政府の不正を糾弾するため、同士を糾合して開進会をせしめた。

他方副島は、明治15年5月に樽井藤吉が島原で結成した「東洋社会党」にも助言を与え、また同年に東京で設立された「東京改進会」には会長となって深く関わった。副島は侍講の立場にあって、自由に動きが取れないので、実際に各地に出向いて指示を与えたのは娘婿の諸岡正順であった。

なお従来、「佐賀開進会」は「東京改進会」の支部の如き存在であろうと推測されていたが、前者が政治結社として成立し、後には九州改進黨に属して活動を展開したのに対し、後者は「王道無偏無党」主義に基づいた啓蒙団体の色彩が強かった。

(7) 第六章「明治十五年の『副島種臣建言』について」

本章は、明治15年4月、副島が天皇へ奏上するために書いた建言書についての分析である。

副島は北海道開拓使官有物払い下げ事件に憤慨し、有栖川宮熾仁親王・大隈重信に建白書を提出し、「今ノ世界ハ殆畜生界ナリ」、「薩長肥ノ三藩人ニハ是等ノ重職ニ当ルベキモノナシ」「人撰ノ法ハ広ク天下ニ求」むべしと述べ、藩閥政治を批判するとともに、人事案も示した。これに対して政府内から批判の声が上がったので、天皇は副島罷免の動きが出ることを心配して、「漫りに書生輩と談論するを慎」むべしと諭した。

その後、副島は病と称して参内を辞し、辞意を表明したところ、天皇は副島に意見書提出を求めた。それが「副島種臣建言」であって、①税金は人頭税とし、不足の時に地租を徴収、二重三重の課税を廃止。冗費削減のため工農商三省及び文部省の廃止、陸軍を民兵とし海軍との一元化を図る、②「道徳ヲ離レテ単別ニ民権ノミヲ拡張セントスルモノハ野蠻」であり、自弁と自治の精神が必要。政府の保護過多は「自治ノ精神ヲ滅却」させる、③公選、普通選挙を実施すること、④小作料の軽減を図るべし。中等社会の台頭と有司専制は国家に害となるため抑制すべし等々を内容とするものであった。

このような主義主張の大前提として、副島は国民の土地所有に反対し、全国王土論を展開、「地券授与」の制度を改正して「地券借与」とすべきであると主張した。この主張に対して元田永孚も同調し、明治15年7月、天皇にその旨奏上した。

さらに副島は、官民の調和を心から願っており、自由党の板垣退助と頻繁に往来し、全国各地を遊説して回ることも主張していた。

このように見ると、副島の政治思想は自由党に非常に近く、またいわゆる欧米の社会主義にも近いが、しかし副島の念頭にあったのはあくまでも律令制に基づく「日本の古代社会」であった。

(8) 第七章「明治十六年の副島種臣—九州遊説願いをめぐって—」

本章では、明治 16 年頃の副島の政治的動向、特に九州遊説願いの真意について検証している。

明治 15、16 年当時、官と民の関係が悪化していた。政府は明治 15 年 6 月に集会条例を出し、明治 16 年 4 月には新聞紙条例を改正して言論取締りを強化した。政府の政党への締め付けは厳しく、政党は資金繰りに苦慮していた。こうした中、明治 15 年 11 月に福島事件、明治 16 年 3 月には高田事件が勃発した。

一方、明治 15 年 7 月には朝鮮において壬午の乱が勃発し、日本では軍備、特に海軍増強が焦眉の課題となった。同年 12 月、軍備拡張は政府部内で正式に決定をみたが、そのためには当然のことながら財源を確保しなければならず増税が布告された。副島は、増税を機会として民権家が「人身を煽動する」かもしれないと危惧、国民が団結して外憂に当たらなければならないこの時期に、政党運動が激化し国内が混乱し兼ねないという事態を目の当りにし、居ても立ってもいられない心境になり、官民調和こそ当今の急務と考え、自らその責を担おうとして、全国遊説を願い出た。

肥前グループは、明治 15 年の佐賀復県運動を機に緊密度を高め、他方、黒田清隆率いる薩摩グループも「朝野における政治的対立を解消し、挙国一致体制を築かねばならないとの決意」の下、肥前グループとの連携を狙った。この「黒田ノ旗揚」によって、明治 16 年 4 月から 6 月にかけて、肥前・薩摩両グループの会合が実施された。かくて、嘗て仇敵の如き存在であった副島と黒田が手を結ぶことになった。

副島は持論である「君主権に抵触しない限り、国政は議会中心の運営とする」、「地券改正によって土地私有制を取り消す」の 2 か条を挙げ、「最早余命モ無之、只此二条ハ是非黒田ノカヲ借り、ヤリ付度」と天皇に言上すると、天皇は涙を浮かべてその話を聞いた。

副島は黒田に期待し、官民調和のため、勝海舟や、時を得ずして沈淪している谷干城などを政府に迎え入れることも提案、各方面に説いて回った。しかし、副島の官民調和論については同意しても、副島の遊説願い、そして人選論には危ぶむ声が強かった。岩倉は「建白中、人撰方法ニ至テハ、全欧羅巴社会党之如キニ陥リ不申哉と頗ル懸念」と言い、元田もまた「重々御尤に奉存候（中略）壮年各政党之人にし而之を聞き候日には、誤認謬伝如何にか影響を生じ、遂ニは人を誤り己を誤る之弊害不可測歟と、御同様憂念仕候事に御座候」と述べ、副島の九州遊説が日本に「欧羅巴社会党の如き」政党を生むのではないかと危惧していた。

副島にとっての社会主義は、「革命の騒乱を予防するの策」であり、「道徳を以て貧富の離隔を調和するを主とす」のものであったが、当時は、ロシアの虚無党を報じる新聞記事が頻繁に掲載され、虚無黨員によるアレキサンダー二世暗殺事件は壮烈な献身的行動として、自由党急進派に深い感激を与えていた頃である。また岩倉や元田たちは、副島が「佐賀開進会」、樽井の「東洋社会党」、「東京改進黨」と深い関係を有していることを知っていた。

天皇もまた副島の遊説を「不可然」と考えた。明治 12 年、政府内に副島排斥運動が起った際、天皇は「西郷隆盛・木戸孝允・大久保利通・伊地知正治・副島等は共に天下の仰

瞻する所なり、而して西郷・木戸・大久保は已に逝けり、故に伊地知・副島を挙げて左右に置く」と語っており、天皇や元田らは、九州遊説に出るといふ副島の言葉の背後に、西郷隆盛や江藤新平の姿を重ね合わせていたものと思われる。

こうして副島は、天皇の意向もあって九州遊説は断念したが、副島の憂いは増すばかりであった。副島はかつて有司専制を批判し、国家崩壊を防ぐために民撰議院設立建白書に連署したが、民権が大権を犯すような事態となつては本末転倒である。国会開設期成同盟、政党誕生、政党運動の激化といった世情を受け、自由民権運動の端緒となつた民撰議院設立建白書に名を連ねたことに副島は責任を感じていた。だからこそ、自ら遊説にでかけ人々に己の真意を訴えようとしたのである。

明治16年10月27日、副島は吉井の仲介によって、ドイツにおける憲法調査を終えて帰国した伊藤博文と会談した。宮島誠一郎はその模様を「伊藤之話誠ニ国体上より発し、皇室等之事ハ大ニ副島も同論ニ而、惣テ無異存よし、副島も角ヲ折りたるよし、吉井も此兩人之交際仕舞、大ニ安心セリト云フ」と伝えている。この会談の詳細な内容は不明であるが、この会談によって副島は矛を収め、以後、地券改正などの主張をすることはなかった。

(9) 第八章「内務大臣副島種臣と第三議会」

宮内省御用掛兼一等侍講であった副島は、明治19年2月の宮内省官制改革に伴い宮中顧問官へと転じ、明治21年4月には枢密院創設と同時にその顧問官に任じられた。その後、枢密院副議長を務めていたが、明治25年3月11日、品川弥二郎内相辞任の後を受け、第1次松方正義内閣の内務大臣に就任した。しかし、3ヶ月にも満たない6月5日、辞表を提出した。

本章では、この時期、副島がなぜ内相に就任したのか、またなぜ僅か3ヶ月足らずで辞職したのか、その理由が解明されている。

明治24年9月から11月頃、枢密院議長の伊藤は、所要その他で度々郷里山口に戻り、東京を留守にした。その間、本来、議長伊藤が行なうべき仕事を副議長の副島が代わって行なった。そこで副島は自ずと松方内閣と緊密な関係を持つようになり、また枢密院書記官長の伊東巳代治とも近しくなった。

また第2回総選挙に際して、佐賀では大きな犠牲を出したが、この時、松方内閣の文部大臣であった大木喬任が黒幕的存在であり、副島もまた資金提供を申し出ていた。高嶋鞆之助陸相も「佐賀之模様モ、大木、副島君杯之御高配ニ依リ、頗ル面白状況ヲ呈シ、見込相立チ候」と松方首相に報告している。

3月2日、選挙干渉の責任を取って品川が辞意を表明すると、当初、井上馨が後任として候補に上がったが、井上が承諾しなかったので、3月5日、高嶋陸相は副島もしくは河野敏謙を推薦している。副島の名を挙げたのは、総選挙の際の働きや枢密院副議長としての活躍があったからであろう。

初めなかなか承諾しなかった副島も、最終的には「聖慮」に従って受諾した。内務大臣となった副島は、「丹誠以て国に奉ずることを常に心懸け」、大隈や板垣と頻りに会って政府と民党との融和に努めた。そして選挙干渉問題に対しては、「官吏中にハ政府の意思を奉じ過ぎたる輩なきを保し難し、若し法律に触れたる者あらバ夫々処分する迄」との考えを表明した。

ところが内務次官の白根専一は、当初、前任者品川の方針を踏襲すると言っていた副島

が、前言を翻して、選挙干渉に関与した地方官を処分すると表明したことを非難し、内相解任を訴えた。

さらに第3議会の濃尾震災救済予算外支出事後承諾問題で、民党側が財源上の問題と工事内容の不透明を理由に不承認の方針を採ろうとしているのがわかると、副島は、民党側に譲歩し、被災地再調査と引き換えに、審議延期を求める演説を行なおうとした。これを聞き知った白根らが抗議のため自宅に籠居し、また政府に協力的であった温和派の連中も、松方に副島解任を迫った。そこで副島は、議会の紛糾を収めるため、遂に辞表を提出した。

(10) 終章

本章では、第1章から第8章までを要約した後、今後の課題について、①明治6年政変で廟堂を去った副島が、明治9年に清国漫遊に出るまでの動向を明らかにすること、②副島の侍講就任と肥前グループの関係を検証すること、③副島と元田の思想を比較分析することの三点を列挙している。

4、本論文に対する評価

以上、本論文の概要を記したが、従来、明治6年政変後の副島を正面から取り上げた研究は殆んどなかった。副島は清国漫遊後、実に夥しい数の書や漢詩を書き残しているので、一般には、全精力を書や漢詩などの文芸方面に注ぎ、厭世的な生活を送っていたかの如く思われていた。また副島は、たびたび「神がかり」「奇人」と評されていることもあって、近づきにくい、研究しにくい対象であるとも考えられていた。

しかし、本論文では、関連する日記、書翰など、原史料を丹念に掘り起こし、それら原史料に基づいて、副島が政治の動向に絶えず気を配り、官民調和のために具体的行動を取りつつあったことを明らかにし、更には天皇を始め、宮中派の人々、岩倉や伊藤などの政府要路者、大隈や大木などの佐賀グループが、絶えず副島の処遇に神経を尖らせていた様子も明らかにした。そして最終的には天皇の庇護により、副島は侍講や宮中顧問官として宮中に繋ぎとめられていたことも判明した。

この他、本論文によって、①佐賀グループの繋がりがおぼろげながら見え出し、②板垣をはじめとして自由党系の人物と副島との関係も相当に深かったことがわかり、③「保守派」内部の様子も窺え、そして④天皇の実像も僅かではあるが垣間見えてきた。

それ故にこそ、本論文著者に対しては望む事柄が多い。

まず、著者は、自らが発掘した新出史料によってのみ論を進めているが、すべてを新出史料のみで立論しようとするのはどうしても限界があるので、先行研究を下敷きにして、それに新出史料を加えて論述するという方法を取れば、もっとダイナミックな史論が展開できたのではなからうか。また、その新出史料にしても、著者の関心のある箇所のみを利用しているだけで、史料全体を活用しきれていない憾がある。虚心坦懐に史料を解読すれば、もっと幅広い叙述をすることが出来たと思われる。

また、著者の史料発掘のお蔭で、副島と大隈、大木、佐野ら、佐賀人の動向が見えてきたが、それならば「佐賀閥」とでも呼べるものが存在したのか否か、その点についてももう少し踏み込んだ叙述が欲しかった。そうしてこそ、著者が目論んでいる「新たな視点からの明治史」も一層、効果的に描くことが出来たと思われるからである。

さらに、本論文では薩摩出身の黒田清隆の「旗揚げ」、そして副島との連携について描写されている箇所があるが、樺太問題を巡る両者の確執の模様、そして大久保利通亡き後の黒田の政治的地位についての描写があれば、黒田、副島両者の連携の意義がもっと鮮明に

なったであろう。

しかし、これらはいずれも望蜀の言であって、些かも本論文の価値を貶めるものではない。本論文で明かされた史実の大部分は、これまで学界未知の事柄であって、本論文を足がかりにして、さらにこの方面の研究が深化することが期待される。本論文の学界に対する寄与は頗る大きいと言わねばならない。

よって我々は、本論文が早稲田大学社会科学研究所の博士（学術）号に値するものと認め、茲に推薦する次第である。

審査委員

主査 早稲田大学教授

島 善高

副査 早稲田大学教授

内藤 明

副査 早稲田大学教授

劉 傑

副査 早稲田大学教授

笹原宏之

副査 國學院大學教授

坂本一登